

## 名護都市計画下水道の変更に係る説明会の開催について

名護市では、近年、用途未指定地域での宅地開発及び宿泊施設等の建築が進み、それらの地域発展に伴い生活排水等の増加が予想されることから、生活環境の改善、水質保全等に努めるべく、排水区域の拡大が必要となっております。

また、名護市衛生センターにおいては、1市3村（名護市、国頭村、東村、大宜味村）からし尿及び浄化槽汚泥を受入れておりますが、昭和48年の供用開始から49年が経過し、施設の老朽化が進み更新が必要となっているため、名護下水道処理場内にし尿受入れ施設の建築を予定しております。

排水区域の拡大、し尿受入れ施設建築のご説明を行い、ご理解とご協力を賜りたく下記の日程で説明会を開催いたします。

### 記

1. 日 時 : 令和4年3月10日（木）午後7時より1時間程度
2. 場 所 : 名護中央公民館2階 第1・2研修室
3. 案 件 : 名護都市計画下水道の変更（名護市決定）
4. 概 要 : 生活排水の増加に伴う排水区域の変更および老朽化施設の更新に伴う名護下水処理場内のし尿処理機能の追加

5. 問合わせ先

【下水道事業に関すること】

名護市 環境水道部 工務課 計画係 TEL 0980-52-2583